

第10期 第10回 国立市ごみ問題審議会 議事録

日 時 平成29年（2017年）11月28日（火）午後2時00分～午後4時00分

場 所 国立市役所 第4会議室

出席者 山谷会長、丸本副会長、江川委員、大貫委員、隈井委員、十松委員、前田委員
（委員は五十音順）

事務局 武川生活環境部長、山田ごみ減量課長、深谷清掃係長、川縁清掃係主査、大倉清掃係主任、
岡田清掃係主事

【議事要旨】

1. 国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく進捗状況の評価（4）中間処理について

資料に基づき、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成28年度分）（4）中間処理について事務局から説明した。

【山谷会長】 それではご意見がございましたらお願いいたします。

【十松委員】 ①「適正な中間処理と安定的な管理運営」について、計画内容の、環境センターについての文章の2行目に「各処理工程の効率化を検討する」と表記されていますが、そのことについて具体的に言及したほうが良いと思います。

②「再資源化の推進」の計画内容に「新たな再資源化」という表記があり、調査研究を進めるとしていますが、例えばどういうことを考えていらっしゃるのか。

③「中間処理施設の延命化」の実績のところですが、これは運営費全体の数字であるよりも修繕費を記載した方が、施設の更新、延命化にどの程度金額が割かれているのかがわかりやすいのではと思います。

④「処理困難物、感染性廃棄物等の適正処理の促進」は、目標の「事故件数の維持」という表現が日本語としておかしい気がします。収集車両・環境センターの0件はもちろん維持する、一方でクリーンセンター多摩川に関しては、「限りなく0を目指していく」といった表記の方が良いと思いました。

⑤「非常時における相互支援」は、計画内容に「マニュアルの作成検討」とありますが、完成の時期などの目標があるのか気になりました。広域の災害については、非常に先を見通せないことではあると思いますが、市の様々な部署が災害時について検討していたり、あるいは関連の団体や企業が関心を寄せている中で、まずは期限的な目標があるのかをお尋ねします。

【事務局】 まず①の「処理工程の効率化」については、それぞれ収集されたものを、再選別、破碎、圧縮という処理工程を経て資源化できる状態にして事業者引き渡すということにしております。そこで例えば同一のものだったら一緒に処理できないとか、また例えば平成29年度の家庭ごみ有料化に併せ収集頻度も変更となって効率化が図られているとか、そういったもの全てを含めて効率化を図っていくという意味合いです。実績としては、特に28年度は前年度とは変わっていないので何も言及しなかったということになります。

【山谷会長】家庭ごみの有料化に併せての収集方法の変更等による効率化の検討をされたということですかね。そうすると、その成果については、また翌年の実績を見てみないとわからないということですね。

【事務局】次に②の「新たな再資源化」について、例えば平成29年度の家庭ごみ有料化ですと、「小型家電製品」が新しく分別品目として加わりました。これまで個別の分別品目がなかったもので資源化できるものがあるかどうか、またそれに伴う新たな経費などを勘案して実施するかどうかを判断するということが「調査研究」にあたるということです。これも、28年度については大きく変わったところがなかったので、細かく言及はしていません。

③の「延命化」については、おっしゃるように、必要な修繕を行うという目標を立てておりますので、それも一案かなと思っております。ただし環境センターは建ってから30年近くたっており、様々な部分で修繕を行っているところですが、箇所によって金額の大小があり、単純に数字を並べてしまうと年度ごとの差が大きくなってしまうため、とりあえずは環境センターの管理運営費全体でお示ししております。修繕費についてお示しするかは、次年度に向けての検討課題とさせていただきます。

【山谷会長】平成27年度の多摩川衛生組合一般会計決算額が55億に増えていますが、これはやはり大規模な修繕があったということでしょうか。

【事務局】スラグをつくる溶融の施設を取りやめる工事を行いましたので、それにかかる工事費が大きかったかと思えます。

【隈井委員】これは、その工事を行うことによってどれくらい延命されたか、具体的に言えるものなのですか。

【事務局】言えません。

【隈井委員】そうすると、かけた金額と延命化との因果関係がなければ、ここに実績を書いたところで、延命化という目標に対しては何が効果的かわからなくなってしまいます。

【事務局】かかった費用に対してどれだけ延命されたかは、結局、プラント全体が一つの生き物だと考えたときに、その一部分を変えたことによって何年延命されたとは言いつらいところがあります。ただし、もしクリーンセンター多摩川がこれ以上延命できず建て替えるとすると、あの場所にそのまま再建することはまず不可能だと言われており、その場合、用地買収から始めたときにどれほど費用がかかるかという問題があります。多摩川衛生組合としては、少なくとも、この先20年間ぐらい延命したいとしています。

【隈井委員】機能しなくなったり、性能が落ちてきたものに対しては、適宜交換しているということですかね。

【事務局】そうです。物によって交換時期が規定されているものもありますし、だめになったときに交換するものもありますので、なかなか一概には言えないところです。

【前田委員】関連して、山谷先生にお伺いしたいのですが、ほかの市町村では、クリーンセンター多摩川のような施設が使えなくなった、もしくは延命がこれ以上は難しくなった場合に、どういった方法が見られますか。

【山谷会長】やはり、最後は建て替えるしかないですよ。それをどういうふうに進めるかが問題になると思います。例えば日野市の場合などは、他市と新たに浅川清流環境組合という一部事務組合をつくって、施設の規模を大きくし発電も行えるような効率的な施設をつくることで、市単

で建て替える場合と比べるとコストは大分節減できるとのことでした。一つの方向としては広域化だろうと思いますね。それから、ごみを将来的にも減量して、容量自体を小さくすれば建設費用・運転費用を節減できるということで、ごみ減量を進める取り組みはいろいろなところでやっているようです。三鷹、調布の一部事務組合の施設もそうですし、武蔵野市のクリーンセンターの場合も大分、容量を落としている。広域化をするか、あるいはごみ減量で容量を小さくして建設費用を節減するかという傾向が見られると思います。

【前田委員】かかった修繕費と耐用年数との関係が具体的に示せないのであれば、延命化に関する国立市の考え方を記載してもらえば、市民としては安心できると思います。

【事務局】これからごみ減量が進むことによって、それを小型化することも可能になってくるわけです。よって国立市のごみがどんどん減って、本当に少量になったときには、もしかしたら市内に施設をつくるということも考えられるのではないかと。例えば、焼却施設が発電施設や温水供給施設等になっていることもあって、多摩川衛生組合の温水は、1.2キロ離れた稲城市立病院に供給されて冷暖房に使われています。このようにエネルギーを供給することによって、今は忌まわしいものと思われている焼却施設が、市内にあってもいいのではないかと声が出てくるかもしれません。それは社会情勢によるとは思いますが、そのような選択肢が広がる時点まで、やはり延命化できるものは延命していこうというのが今の考え方ですね。

【山谷会長】なかなか建て替えが難しいところもあって、反対運動も地域によってはものすごく、立地するために地元住民と協定を結んでいるケースなどもありますね。また耐用年数が来た段階で場所を別に移すなりして、いずれにせよ建て替えはしないという協定を結んでいるケースもまれにあります。鎌倉などはそのような形で、2工場体制で来たのですが、1つの清掃工場がそういう形でもう建て替えができないために、今、1工場体制でやっているようです。

【大貫委員】多摩川衛生組合の焼却炉は、できたときに耐用年数があらかじめ決められていたと思うのですが、いつになっているのですか。

【事務局】はっきりとした年数が公表されたことはありませんが、当時の焼却施設の例でいきますと、おおむね25年程度で、現在、20年経過しております。ただ、長く使われている焼却施設ですと、現在、長いところで40年ぐらいのものが稼働したりしています。焼却施設については今、延命化できる部分に関しましては延命化していくという方針でほぼ動いていると思います。

続いて④の事故件数は0を目指すべきではないかというご意見だったと思います。車両と環境センターについては0件できていますので、このまま維持を目指したい、クリーンセンター多摩川についても0件を目指すべきではないかというご意見はごもっともだと思います。内容を見ますと、例えば搬入したごみによる火災とか、地震によるタービンの停止とか、諸々の事案があります。したがって、0を目指すべきだと思いますが、さりとて完全に0にするのもなかなか難しいというところで「維持」という目標にさせていただいております。0を目指すべきというご意見として承りまして、次年度以降、どのようにするかを検討させていただきたいと思います。

【隈井委員】「維持」というのは日本語の表現としておかしい。では0件になったら1件に戻すのかということになってしまうので。

【事務局】最後に⑤の災害時の対応のマニュアルについては、当面の課題としまして、まず立地条件があります。例えば、瓦礫の仮置き場の確保など、様々なハードルがあって、その辺りが突破できないとなかなか次のステップに進めないというところがあります。また他の自治体と広域的な

形で考えるのか等、様々な課題がありますので、今のところ、情報収集をしている段階にとどまっております。完成時期については明確に定めていないのが現状です。

【隈井委員】②「再資源化の推進」の実績のところに、「総資源化量」、「総資源化率」が両方とも出ています。総資源化率が増えるのは多分、捨てないで再資源化しているということだと思いますが、総資源化量が増えていることについて、「国立市のごみ収集」の31ページを見てみると、去年は粗大ごみが急増していて、時々、粗大ごみが急に増えたりしています。粗大ごみは結構再資源化しやすいとは思いますが、何か急に増える要因があるのですか。

【事務局】環境センターに集まった後で資源に回せた分が増えているのかなと思いますが、明確にこれだという原因はわかりません。

【隈井委員】総資源化率36.4%というのは、この表の中のどの数字に基づくかと算出できる数値ですか。

【事務局】「国立市のごみ収集」の31ページに載っているのは、収集量ベースの数値になります。収集し、再選別した結果、焼却に回さざるを得ないものなどもありますので、その辺を除いて資源化に回しています。

【隈井委員】そこで1回、選別しているのですね。その後、実際に再資源化できたものが36.4%ですね。

【事務局】そういうことです。加えて、集団回収によって集められた資源物につきましても、収集及び持ち込みの分を合わせまして分母がつけられます。分子がその中で資源化された全ての量という割合で、36.4%ということになります。

【山谷会長】多摩の平均が37.5%ですので、まだそこと比べると1%ぐらい低いのでBにされたのかなと思いました。

そういたしますと、審議会の評価ですけれども、①「適正な中間処理と安定的な管理運営」から。おそらく前年度がA評価で、様々な指標を見ますと前年度とほぼ同水準であるので、引き続きA評価ということだと思います。しかし、環境センターはともかくとして、クリーンセンターはまだ一部事務組合ですから、これについての評価というのは、何とも言い難いですね。「引き続き、適正な中間処理と安定的な管理運営に努められたい」くらいですよ。

②「再資源化の推進」です。具体的には、新たな再資源化というのは小型家電のことであるということですから、「新たな再資源化品目、小型家電の収集状況について、翌年度の実績を注視していきたい」といったところでしょうかね。

【隈井委員】あるいは、再資源化困難なものが64%近くあるということでしょうけど、それが何なのかを周知していただくと、再資源化困難なものは購入しないとか避けるということにつながると思うので、そのようなことも考えていただきたい。

【山谷会長】なるほど。そうしましたら、「引き続き、新たな資源化可能性について検討を深めていただきたい」、こんなところでいかがですかね。

③「中間処理施設の延命化」について。主として環境センターの管理というところでしょうか。

【前田委員】衛生組合の国立市の負担金額の方が多分大きいでしょうから、今後の見通しをつけてほしいということは1つ入れていただきたいと思います。

【丸本委員】クリーンセンター多摩川がおおむね25年しかもたないというのは、今私も初めて知りまして、そういうことも市民にはほとんど知られていないことではないかと思います。ごみ処理

施設の延命化や将来的な規模の縮小については、結局、市民のお財布にかかわってくるところで、すし、またお金だけではなく、もっといろいろな大切なことにかかわってくると思うので、こういうことももっとわかりやすく広報していくことが必要だと思います。

【山谷会長】なるほど。そうですね。その辺の多摩川衛生組合の施設の運用状況について、「市から情報提供をもっと充実させてほしい」というようなことも入れましょう。

【丸本委員】ドイツではごみ処理施設が公園みたいになっていて、人が集まりたくなるような場所としてつくられているという話を聞いたことがあって、日本にもそういうところができなければと常々思っています。ごみというのはやはり生活と切り離せないものですし、そこが楽しい場所になるような世の中になればいいなと思っているので、そのような考えで働きかけていくことがとても大切ではないかなと思います。

【山谷会長】それが理想的ではありますよね。最近、ドイツの生ごみのバイオガス化についての文献を読みました。日本では生ごみを投入して発酵させる発酵槽と、バイオガスを利用して発電を行うコージェネレーターが一体で、電気は所内利用で余った分を再生可能エネルギー固定価格買取制度で売っているのですが、熱の方はほとんど利用されてなくて捨てられているということになります。ところがドイツのバイオガス化の施設については、臭いの問題もあって農村部、郊外部に設置しますが、そこからバイオガスをパイプで2キロぐらい離れた都市部に運んで、そこで発電機を動かして、発生する熱を地域暖房で利用する。そうすると電気と熱が両方利用でき、総熱効率が80%とか、とても高くなるということが書かれていましたね。そんなことが日本でもできるといいですね。

それでは④「処理困難物、感染症廃棄物等の適正処理の促進」です。事故はクリーンセンター多摩川で年に1回から3回、起こっているということですが、これは、「火災・爆発」と書いてありますけれども、そのことですか。

【事務局】そうですね。ピット内で発生する火災です。

【山谷会長】なるほど。それも結局、収集においてきちんと不適正なごみをチェックできるということが、安定的な運用のための大前提ですよ。

【丸本委員】火災・爆発の原因は突き止められているのですか。

【事務局】例えば大量のマッチが火災の火元にあったなど、おそらくこれが原因であろうということはおわかっています。

【丸本委員】となると、やはり排出者に起因するところが結構大きいわけですね。

【山谷会長】危ないものをきちんとチェックする体制づくりに努めていただくということですよ。

【丸本委員】既にもう広報されているとは思いますが、知らないでやっちゃっているということがたくさんあると思うので、マッチをぬらして捨てるとか、出し方について地道に常に周知徹底していくということがやはり必要だと思いますし、これからも続けていくべきだと思います。

【山谷会長】「処理困難物、危険物についてのチェックを強化していただく」ということですよ。そのようなことでお願いします。

【隈井委員】実績の表は事故件数ですよ。このままだと、周知や処理業者の紹介を行った件数と勘違いすると思うので、表の右上等にちゃんと括弧で事故件数と書いておいた方がいいと思います。

【事務局】失礼しました。この表が何の数字か、わかるようにいたします。

【江川委員】直接関係がないことですが、たしか多摩川衛生組合は、10年ぐらい前に、蛍光管を大

量に焼却していた例がありますよね。もうそれからは焼却してないと思いますが、確認のために、あれはどのような顛末だったのでしょうか。

【事務局】蛍光管の焼却実験を行いました。蛍光管などは、国立市では北海道の処理業者に割らずに持っていきますが、一般的な処理ですと、破砕機で水銀が出ないように破砕して埋め立てることも多い。それをするのであれば焼却処理しようという考え方もあって、実際、それ自体は法令違反ではないという見解があったようです。そこで、大きなお金がかかっている蛍光管の処理について、少しでも経費を安くするために、炉に入れたらどうなるのかという実験を行った。それに際しては、やはり職員の中でも賛否両論あったようですが、そのために時の管理者である稲城市長は退陣しています。そこまで及んだということですね。ですから、もう二度とそういうことはない。

【山谷会長】それでは⑤は、「早期のマニュアル作成のため、具体的なスケジュールを検討されたい」というようなことでよろしいですか。

では、(5) 最終処分について、お願いします。

資料に基づき、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成28年度分）(5) 最終処分について事務局から説明した。

【大貫委員】エコセメントは国立市のどこで使用しているか把握していますか。

【事務局】道路の工事や下水道の工事で使用しています。セメント自体を使っているという認識で、二次的に使っていますし、「エコセメント」という名前ですけれども一般のセメントと変わりませんので、公共工事では積極的に使いたいところです。

【大貫委員】でも、ちょっとは弱いですよ。建築物にはエコセメントは使えないでしょう。

【事務局】建築物では使えないですね。市内ではインターロッキングブロックなどに使っています。

【山谷会長】新武蔵野クリーンセンターの敷地内の敷石がエコセメントでつくったものだそうですね。

【十松委員】平成27年度のエコセメント利用量が44トンとありますが、ここの数字はこんなに少なくなくて良いのですか。また昨年の答申書を見ると、71トンのエコセメントを使用したと書かれています。

【事務局】今回、27年度について改めて精査したところ、昨年度の数値は44トンが最新の数となります。また評価のところにも記載してありますが、利用量は公共工事の有無によってかなり左右されるところがあります。

【山谷会長】ではここは、「多摩川衛生組合の施設の熔融スラグ化の停止に伴って焼却残灰が増えているので、ごみ減量に努めることでこれの削減を強化されたい」とか、そんなことでどうですか。

4市全て、同様に増えたということですよ。ということは、おそらく日の出町の組合への搬入量が大分上がることになりますよね。

【前田委員】スラグ化をとめたことで、かなりの量がまた残って蓄積されていってしまうのですかね。

【事務局】スラグについては、もう多摩川衛生組合からは全て排出が終わっていますので、今、スラグはたまっていないです。

【山谷会長】というようなところでまとめとさせていただきます、(6) 制度、施策の充実等に入ります。では事務局から説明をお願いします。

資料に基づき、第2次国立市循環型社会形成推進基本計画に基づく行政による進捗状況の評価（平成28年度分）（6）制度、施策の充実等について事務局から説明した。

【山谷会長】①「市民・事業者との協働の推進」のところはいかがでしょうか。

【丸本委員】行政による評価で、「例年どおりであったこと、進展がなかったことから、B評価とした」としていますが、やはり同じことを同じようにしているから進展がないのだと思います。今後新しい試みや、計画を立てようという予定は具体的にありますか。

【事務局】例えば、廃棄物減量等推進委員については、2年に1回改選がありますので、その委嘱のタイミングでさらにご協力いただけることがないかどうかですとか、施設見学をもっと増やそうとか、いろいろ検討はしていますけれども、今のところはまだ実施に至ってないところです。

【丸本委員】以前にも同様の質問をしたかもしれませんが、家庭ごみを有料化したことで手数料収入が入るようになるかと思いますが、それによって何かお金をかけて新しいことをするという企画や計画は考えていますか。

【事務局】例えば、ミニ・キエーロについてもっと啓発、推進を図るとか、補助率を上げるといったことは、まだ具体的な検討段階とまでは言えませんが、ある程度、考えてはいるところです。

【丸本委員】同じところで同じように考えていると同じようなアイデアしか出ないというのがどこの世界でも常だだと思います。やはり市民にアイデアを公募するとか、そういったことも今後はしていきながら、新たな手数料収入を有効に使っていくことが必要なんじゃないかなと個人的に考えていますので、ぜひ検討いただきたいなと思います。

【山谷会長】エコフェスタや大学の学園祭などを見ると、食品ロスとか食品リサイクル、最近はフードドライブがイベントの一つに取り上げられている場合が多いのですが、国立市の場合も何かそういう予定はありますか。

【事務局】ちょうど昨年度、環境フェスタでセカンドハーベストにブースの一つとしてご参加いただきました。今年度はNPOとの折りでご参加いただけませんでしたが、ぜひ今後も環境フェスタにお呼びしたいと思います。

【山谷会長】なるほど。台東区のエコフェスタに顔を出してみたところ、やはりそこもセカンドハーベストが絡んで、地元のNPOも支援してやっていました。大学の方でも、学園祭などでそういったことをやっています。

このまとめはどうでしょうか。「社会的な関心の高い食品ロス対策などのプログラムに積極的に取り組んで、市民に関心を持っていただく」ということですね。従来からのプログラムに新たなプログラムをつけていくということですね。

【江川委員】やはり市民にとっても、有料化した後に新たな施策を実施してごみを減らそうという意欲を感じさせてほしいなと思います。

【山谷会長】なるほど。「市民との協働事業に手数料収入を活用することも検討されたい」くらいですかね。

【大貫委員】一橋大学へ行く機会が多いのですが、学生食堂のところの分別なども徹底されていますし、環境フェスタやマイバックキャンペーンその他のイベントにも、私は消費者団体連絡会から参加しています。そういう消費者団体に入っている市民の方は結構参加、協力をしていると思

ます。

【山谷会長】②「啓発の推進」のところはいかがでしょうか。

【丸本委員】「大学生等向けの啓発について拡充していく必要がある」とうたわれている以上は、具体的に検討していることを二、三、挙げた方が、説得力があるのかなと感じました。

【事務局】平成28年度に大学生向け出前講座が1回となっているのは、市内2大学で開催させていただいていましたが、28年度は1校から断られてしまいまして、もう1校のみの実施となりました。今後、引き続き色々なアプローチをして、何か1つでもごみの減量、分別に資するような講座などをやりたいなどは思っているところです。

【丸本委員】やはり、興味を引くものでないと断られるのは当然かなと思いますので、いろいろな人の意見を集めて工夫していかないと、しまいにはなくなってしまうことが危惧されます。たくさん意見を生かしていくことが協働にもつながりますし、そのようにしていただきたいなと思います。

【山谷会長】というところで、審議会の評価をまとめさせてください。「市民から関心を持っていただくような啓発についての工夫をさらに強めていただく」ということですよ。

続きまして③「環境学習等の充実」についてはいかがでしょうか。ここの参加団体数は、46とか34、26と推移しています。少し減ってきていますけれども、ある程度の、1,000名以上の方が参加されていますね。

【十松委員】わくわく塾ですけども、例えば今年度のメニュー等を決めるときに、今問題になっていることや、全体のメニューの中で今不足しているものなどを取り入れた新しい講座を提案していくと良いと思います。またこれは別の話ですが、今、国立の社協のボランティアセンターで、子供たちが「くにたちカルタ」をととても楽しんでます。その中の「り」の札が、「リサイクルごみを減らして再資源」なんです。その「り」の札にそういう読み句を選んだというのがとても関連があるなと思っていて、丸本委員がおっしゃったような、楽しいことにいろいろ結びつけて、それをきっかけとして小さい子から高齢者の方まで関心が高まるようなことができるなと思います。

【山谷会長】今、十松委員が述べられたような形で審議会の意見とすると、先ほどのところの評価と同じですけども、やっぱり「市民に関心を持っていただける、子供たちにも関心を持っていただけるようなイベントなどを工夫していただく」ということですよ。「引き続き取り組んでいただきたい」ということでいかがでしょうか。

次は、④「拡大生産者責任の明確化」です。

【隈井委員】先ほども聞きましたが、再資源化不可能な64%について、具体的な商品名、メーカー名までは言わなくても、どんなものから出ているのかを広報しても良いのではないかと思います。ごみ処理費の負担による発生抑制の観点から、もっと違う工夫をメーカー側へ求める必要があります。今だと、制度として役所と役所の間で言われているだけで、議論が市民に見えてきていないと思うので、その辺り、生産者側にもごみに関しては責任があることを周知するためにも、再資源化できていないものを具体的に挙げてしまってもいいと思います。

【事務局】単純に一致はしないのですが、国立市は今埋め立てしていませんので、焼却している部分以外は全て資源化されているということになります。中には焼却するべきものが、可燃ごみにからず他の品目にいってしまいますが、一番わかりやすいものは容器包装プラスチックです。収集

してきたものの半分くらいは汚れていて、容器協会が引き取ってくれないので、クリーンセンター多摩川で焼却されます。

【隈井委員】では例えば水洗いで落ちやすいものに変えれば焼却に回す量が減るとか。

【事務局】水も大切な資源ですと最近話すようになって、そことどう兼ね合いをとるかというのが非常に難しくところです。

【隈井委員】そうすると、人件費を削るためには、むしろ可燃ごみであるということを徹底させる方がいいということになりますか。

【事務局】ただそれを言ってしまうと、資源化できるものを資源化しない方に持っていくということ自体、現時点で選べるのかというと、難しいところです。

【隈井委員】でもそうすると、生産者側に、例えばこれは納豆の容器だからほとんどの自治体では燃やすとか、あらかじめごみの分別マークについて細かくしてもらおうとか、そういうことである程度、分別の部分でできるのではないか。

【事務局】それよりもEPRを推進して生産者に戻す。もしくは、本来ならば、収集、選別、汚れたものの焼却から再資源化、全ての機能を容器包装リサイクル協会が負担するような制度にすべきで、そのような制度に持っていくために私たちにできることは、販売店にまず返していくこと。

なお、全国都市清掃協議会という組織からは、環境省あてに容リ法の改正についてのお願いを上げたりしています。

【隈井委員】そうすると、もっと世論の支持が必要です。例えば、今だと販売店に返していますけれども、汚れたものは返せない。絶対にこれは生産側も強いですし、目標に掲げていてもいつまでも埒があかないので、もっと市も積極的に動いて世論喚起するような施策を加えるべきかと思えます。

【山谷会長】「国立市にはごみ減量協力店の制度もあるので、こういう制度を活用して拡大生産者責任の明確化をさらに推進していく」というようなことでいかがでしょうか。

次に参りたいと思います。⑤「不法投棄対策の推進」。不法投棄の件数、収集量、回収量も減っていますね。これは一定の効果を上げているということですよ。

【前田委員】「不法投棄をさせない環境づくり」とありますけれども、不法投棄をさせる環境というのは、国立市の中でどういったものが具体的に想定されるでしょうか。そういう場所があったとき、たとえば自治会の方とかも協力しながら対応していけば、より対策ができると思ったところが。

【大貫委員】多摩の森などを歩くと、「不法投棄禁止」の網を張ったり、いろいろやっておりますけど、目に見えないところで捨てる人は捨てるようですね。

【山谷会長】不法投棄の件数や回収量は減ってはいますけれども、どういうところで不法投棄が目立ちますかね。

【事務局】やはりほかの自治体と同じだと思いますが、目につかないところ、それから、ごみがたまっているところです。

【山谷会長】そうですね。要するに歩道橋の下とか、用水路があれば用水路の中に車からゴミ袋を投げるとか、コンビニで買ったばかりで、消費した後、すぐぱっと投げるなんて人もいますよね。

不法投棄について言えば、今、前田委員からも話がありましたけれども、不法投棄させない環

境をつくるという以外にないと思います。それはすなわちきれいな環境ですよ。不法投棄物は早期に発見して早期に対応する、これしかないですよ。そして予防的にいろいろな措置を講ずることだろうと思います。

【隈井委員】知人で、最近中央道の北側の部分を一生懸命きれいにしている人がいます。やはり不法投棄禁止の看板を立てるよりも、きれいな環境を作った方がいいと思います。もちろん市の予算でやるのは大変かもしれないけど、様々な事情で時間がたっぷり余っている若者たちもいたりして、多分協力を得られるかもしれない。例えば、その人のことだと、スコップが欲しかったのですが様々な事情で用意できず、それで市に言ったけれど、市は持っていないとのことで、最終的には福祉会館のほうで貸してくれたということです。そのように市民の力で環境をきれいに保つように、スコップなどの物品の貸し出し制度など、もっと市民を動かせるような体制をつくっておくことも低コストでやれることだと思います。

【山谷会長】清掃活動をされている方に市ではどのような支援を行われていますかね。

【事務局】ボランティア清掃ごみ袋については無償配付を行っております。また、ちょうど先日市内の一斉清掃活動がありましたが、それについては、清掃用具も基本的には市のほうで用意させていただいています。また時々ですが、ボランティアの方で公園内を掃除したいというお話があったときに、トングやちり取りなどの清掃用具に関しては、ご要望があればお貸しできる状況にあります。ただし、もちろん用意していない物品もあります。

【隈井委員】そうですね。ただし、目につかない場所の清掃は、結構大きなごみがあったり、土がたまって雑草が生えて汚くなっていたり、ただごみを拾って袋に入れるだけの作業じゃないということはお理解いただきたいと思います。

【十松委員】今話していることは①と具体的につながっていると思いました。ですので、例えばこの項目とつなげて考えて、新たに市民へのご協力を仰ぐといったことが可能なんじゃないかなと思います。

【事務局】今年度の家庭ごみの有料化に際して不法投棄などが増える可能性もあるため、まず立川警察と事前に協議しました。基本的に不法投棄というのは犯罪行為ですので、通報があれば警察のほうも積極的に携わってくれるという形になっています。また例えば団地の自治会等にご協力いただかなければならない場面も出てきますので、そのことで個別的に連携をとっているところもあります。場合によっては、不法投棄の話から転じて分別の出前講座の開催とか、ほかの話につながっているところもありますので、その辺は今後もより強化していきたいなと思っています。

【山谷会長】ここのところはやはり、市民、事業者、土地の所有者、それから道路管理者との密接な連携のもとに、引き続き不法投棄対策に取り組んでほしいということですよ。

次に⑥資源物の持ち去り対策です。いかがでしょうか。

【前田委員】知り合いにも市役所に通報している人がいると思いますが、実際に持ち去りをする業者ってほぼ決まっていますよね。その中で、実際に何度か注意をされていて、持ち去りの回数や目撃情報についても、どのような感じなのか教えていただけますか。

【事務局】罰則付きの禁止条例を施行したり、毎週水曜の紙ごみの日の朝、職員がパトロールを実施しています。おっしゃるようなほぼ同じ持ち去り業者3、4台が市内を回っていて、職員も接触して警告書を出したり、注意喚起をしていますが、その場では「わかった」と言うものの、向こうも生活がかかっているのか、持ち去り行為をやめる気配はなく、もう本当にイタチゴッコとい

う状態が続いています。しかしここで警告書を出している業者が増えてきますので、次の段階の命令書になりますと、次は警察と連携をとってできるようになりますし、さらに次のステップとして裁判所が絡んできて罰金を科すということになってきます。これまでは家庭ごみ有料化の事業に邁進してきたところなので、今後資源物の持ち去りについてももうちょっとステップアップをしていきたいと思っています。実際には警察の職員が立ち会っての現行犯でないといけないので、あらかじめ警察と示し合わせてどこかで見張っていて、来たら現行犯で逮捕するという形になります。

【大貫委員】お墓にあるお線香を置くところとか、ああいったものがこっそり盗まれたりすることがありますよね。生活に困窮している人が取って行ってしまっ、売って生活の足しにするという。そう考えると資源物の持ち去りも世の中の現状があらわれているようで、ちょっと悲しい感じがしますね。

【十松委員】市の回収業者の方が市内を回る一番遅い時間というのは何時頃なのですか。

【事務局】市の収集は、大体3時過ぎまで行っています。

【十松委員】そうすると遅いところでは、朝出るときに出しても6時間とか7時間放置されている。持ち去り業者からすると非常にラッキーみたいな感じがありますよね。もっと収集を早くすることはできませんか。

【事務局】コストとの見合いになりますが、半日で終わらせるということであれば、イコール倍の車両が必要になりますので、単純に言って収集経費が倍になるということです。

【山谷会長】持ち去り対策、引き続き積極的に取り組んでいただきたいということですよ。

【前田委員】これも市民の方で、お宅に防犯カメラをつけていて、ずっと撮って持ち去りの状況を記録されている方もいらっしゃるの、そのような方と連携して活用していただくと楽に取り締まりもできるのかなと思いました。

【山谷会長】引き続き持ち去り対策に取り組んでいただきたいということです。

最後⑦「家庭ごみの有料化」のところですか。いかがですか。

【隈井委員】評価ですが、これはAでいいと思います。

【山谷会長】私もAでいいと思いますよ。

【隈井委員】計画どおり、良好に達成したから平成29年度に実施できたわけで、それに対して必要なことを全てやっているわけですから、A「良好に達成」でいいと思います。

【山谷会長】脇から見ても、住民説明もきちんと丁寧におやりになっているし、ごみ分別カレンダーもいい内容になっていますよ。加えて特集号を3回も出したという念の入れよう。これはもう誰が見てもA評価ですよ。

【大貫委員】カレンダーは市内の公共施設どこへ行っても置いてあるんですよ。ですから、手元に見つからなくなったら、ちょっと外に出ればあったりして。A地区、B地区と両方記載されていますけど、私はB地区なのでAのところを切ってしまう、わかりやすく工夫しています。毎日明日は何の日かと確認していますよ。市民への周知は徹底していて、私もA評価でいいと思います。市民も行政のほうも結構な努力だったと思います。

【前田委員】もう有料化も実施したので、この項目は次の審議をするときに消し込むということにはならないのですか。

【山谷会長】だから、次の段階としては、減量効果が1年間継続してどの程度上がったかということ

ですよ。すなわち不法投棄などが増えなくて減量効果が上がっているか。市民からのクレームもあまりなくて、市民の意識も高くなってごみの減量に関心を持つようになったという状況が見られたら、これは次年度についてもA評価ですよ。ここについては皆さんの評価は非常に高いということですよ。

【江川委員】有料化の前後の状況は実際にどのような具合でしたか。

【事務局】9月に入って直後は、有料化というよりも分別の仕方や収集頻度の変更とか、そういった問い合わせが1日500件ぐらい電話で入ってくるような状況でした。また有料ごみ処理袋について、最初の1週間ぐらいは、お店によっては瞬間的にごみ袋が足りない状況がありました。早朝や夜間の当番なども決めて、2週間ぐらい様子を見たのですが、10月の後半から11月に入るとそういった声も聞くか聞かないかぐらいで、ある程度落ちつきが出てきたなというところですよ。

あと、7月末に全戸配布したカレンダーが届いていないという声が圧倒的に多かったです。多分、皆さん始めて配られるものなので、大多数は恐らく捨てられたものと思います。それで当初作成した分があつという間になくなって、増刷と庁内印刷で結構な数を刷りました。初めてだったので、来年度以降は大丈夫ではないかなとは思っております。

【江川委員】長いこと審議会でも議論してきて、随分苦勞されたことはよくわかります。制度を1つ変えたということですから。有料化がごみ減量に確実に結びついたという報告がいただけるのを楽しみにしています。新しい施策についても、また来年の予算とかもありますでしょうけれど、考えていただければと思います。

【山谷会長】ありがとうございました。時間内に皆さんのご協力を取りまとめることができました。

2. その他

次回の日程について確認いただいた。

- ・第11回 平成30年1月22日（月）午後2時から 国立市役所北庁舎1階第7会議室にて

— 了 —